

第 34 回（令和元年度）

沖 縄 県 看 護 研 究 学 会
学 術 集 会 実 施 要 綱

公益社団法人 沖縄県看護協会

第 34 回沖縄県看護研究学会学術集会実施要綱

目 次

1. 学術集会開催概要	P 1
2. 参加資格	P 1
3. 参加費	P 1
4. 学術集会集録の販売について	P 1
5. 演題応募・原稿・発表・参加登録に関する問い合わせ先	P 1
6. 投稿原稿について	P 2
7. 研究における倫理的配慮	P 3
8. 看護研究学会集録原稿作成方法	P 8
9. 発表について	
1)口演発表について	P 11
2)示説発表について	P 11
発表スライドの作成について	P 12
ポスター作成について	P 13
各種申込様式について	
様式 1 「第 34 回沖縄県看護研究学会学術集会演題申込書」	P 14
様式 2 「第 34 回沖縄県看護研究学会学術集会原稿申込書」	P 15
様式 3 「原稿提出チェックリスト」	P 16

第 34 回(令和元年度)沖縄県看護研究学会学術集会実施要綱
公益社団法人 沖縄県看護協会

メインテーマ「つなごう 看護の力 ～ 一人ひとりの豊かな暮らしのために ～」

1. 学術集会開催概要

開 催 日	令和 2 年 2 月 15 日 (土)
演題申込期限	令和元年 7 月 27 日 (土)
原稿提出期限	令和元年 8 月 16 日 (金)
参加申込期限	令和元年 12 月 14 日 (土)
会 場	沖縄県看護研修センター・沖縄小児保健センター

2. 参加資格

沖縄県看護協会会員、非会員、学生(看護師の免許を未取得の看護学生)

3. 参加費

会員	非会員	学生
3,000 円 (集録代含む)	5,000 円 (集録代含む)	無料

※一度、お振込された参加費は返金できません。

4. 学術集会集録の販売について

会員・学生:500 円 非会員・看護職以外の共同研究者:1,000 円

5. 演題応募・原稿・発表・参加登録に関する問い合わせ先

公益社団法人 沖縄県看護協会 教育課 学会担当

TEL:098-888-3105(直通) FAX:098-888-3126

6. 投稿原稿について

1) 投稿者の資格	公益社団法人 沖縄県看護協会の会員に限ります。但し、看護職以外で会員と共同研究を行った者は共同研究者として投稿原稿に記名できます。
2) 演題申込	(1) 演題申込書 ^{様式1} をFAX(098-888-3126)でお送りください。 ※発表希望形式(①口演 ②示説 ③どちらでも良い)は必ず選択希望以外の発表形式になる場合がありますのでご了承ください。
原稿申込 下記の(1)~(4)を 3) 受付期間内に配達 履歴が確認できる方 法で送付	(1) 第34回沖縄県看護研究学会学術集会「原稿申込書」 ^{様式2} ……1部 (2) 原稿提出チェックリスト ^{様式3} ……1部 (3) 選考用原稿……1部 } (集録原稿作成方法参照 P8) (4) 印刷用原稿……1部 } (簡易書留・宅配便など)で送付すること。
4) 原稿内容	(1) 未発表の原稿であること(他の学会、研究会および出版物等に投稿や発表していないものに限る、各施設内発表は未発表とみなす。) (2) 倫理的に配慮された内容であり、その旨が本文に明記されていること。
5) 原稿の書式 および執筆要領	(1) 書式は本ホームページよりダウンロードして原稿を作成してください。 (2) 「看護研究学会集録原稿作成方法」に沿って作成してください。
6) 原稿選考及び 採否	(1) 査読は原則として2回行います。 (2) 査読後、修正を要する場合は、コメントをつけて、発表者宛に原稿を返送致しますので提出期限内に再提出して下さい。 (3) 原稿の採否は、沖縄県看護協会の査読委員会で選考の上、結果をお知らせします。なお、提出された原稿は採否にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。
7) 発表形式	(1) 口演発表: スライドを使い口頭で発表します。発表時間は8分です (2) 示説発表: ポスターを掲示し、指定の時間に自由討論を行います。 ※口述発表はありません。
8) 発表データの 提出	(1) 口演発表: スライドデータ(Power point)は指定日までに、下記へ郵送、メール送付、または、直接お持ちください。 〒901-1105 南風原町字新川272番地17 沖縄県看護協会 学会委員会 宛 電話: 098-888-3105 E-mail: ikemi-m@oki-kango.or.jp (2) 示説発表: 事前送付はありません。学会当日、ポスターを掲示します。
9) 個人情報の取 り扱いについて	参加申込、演題申込書により本会へのお知らせいただいた個人情報は、参加受付・本学会に関する通知・収録の発送・問い合わせのみに利用します。個人情報保護法等関係法令を遵守し、紙媒体を破棄する場合、読み取り不能にした上で破棄します。

7. 研究における倫理的配慮

* 下記内容を十分配慮した上、原稿作成・研究発表を行ってください。

1) 倫理的配慮の必要性

- ・倫理的配慮によって研究対象者の生命、健康、プライバシー、尊厳および権利を守るのは、人間を対象とした研究を行なう研究者の責務である。
- ・研究対象者がケアの受け手(患者等)の場合、さまざまな健康障害を持ち、ケアを受ける側にいることで、すでに弱い立場にあることを念頭におき、倫理的配慮を行なう必要がある。

2) 研究を行なう上での倫理的原則

- ・善行: 研究参加者および社会に対して良いこと
- ・無害: 研究参加者に対して害を与えないこと
- ・忠誠: 研究参加者と研究者間に信頼を育むこと
- ・正義: 研究参加者を公平に扱い、対応に差をつけないこと
- ・真実: 研究参加者へ本当のことを話すこと
- ・守秘: 研究中に収集される個人情報と個人レベルのデータを公表しないこと

3) 研究対象者の権利

- ・危害を加えられない権利(対象者へ不利益や負担が生じない)
- ・全面的な開示を受ける権利
- ・自己決定権(研究協力へ同意は自由意志である)
- ・プライバシーおよび匿名性、秘密が保護される権利

4) 研究を倫理的に行なう手順

(1) 研究計画書の作成

- ・研究対象者に対する具体的な倫理的配慮と同意を得る方法を明記する。

(2) 倫理審査委員会の審査・承認

- ・研究対象者の権利尊重と安全確保を目的として、第三者による審査が行なわれる。
- ・倫理審査委員会が設置されていない場合は、倫理委員会に相当する決定機関(幹部会議、看護部、委員会等)による承認を得る。

(3) インフォームドコンセント

- ・研究対象者へ研究の内容等を具体的に説明し、協力の同意および公表の許可を得る。
- ・研究協力に関する利益、不利益、参加拒否および中断の権利等について説明する。

5) 特別に配慮が必要な研究対象者

(1) 理解力・判断力が十分でないために主体的な決断が難しい場合

- ・小児、未成年者

- ・精神障害、知的障害、見当意識障害、認知症、セデーション(鎮静)を受けている者
- ・死に直面している者、緊急な治療を要する者

※小児、未成年者、認知機能が低下している者は、原則として保護者や代諾者に同意を得るが、その場合でも対象者の発達段階や認知機能に見合った説明を行い対象者の権利擁護をする必要がある。

※小児は発達段階、言語・認知発達段階がさまざまであるが、理解しやすい言葉や方法を工夫し、場合によっては段階的に説明をするなどして協力内容の理解を得ることが必要である。また、用いる言葉の妥当性などは、保護者と相談して慎重に選ぶこと。

(2) 研究対象者が研究実施者より立場が弱い場合

- ・患者、家族—看護師
- ・学生—教員
- ・新人看護職—管理職

※研究実施者の強制力が働かないように、また研究対象者の任意性を十分に守れるように、研究計画を立てることが望ましい

6) 論文に倫理的配慮として書かなければならないこと

- ・倫理委員会等の倫理審査を受けていること
- ・研究対象者への研究説明と承諾の具体的方法
- ・研究対象者に不利益や負担が生じないように配慮したこと
- ・研究対象者のプライバシーに配慮したこと
- ・公表への許可を得ていること
- ・利益相反の有無

【参考資料】

(出典：2019年度日本看護学会実施要項より抜粋、一部改変)

研究における倫理的配慮と記述方法

1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返し研究する事は倫理的にも問題があると考えられます。そのため、研究課題をその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティーや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にする事が大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。

2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないように配慮していますか？

- 1) 「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。
- 2) 研究対象者へのプライバシーの配慮として、原稿の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。(例：イニシャル等使用せず「A氏」「B氏」のように匿名化した表記する)
- 3) 固有名詞(当院・当病棟も含む)、写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得た旨を明記してください。

3. 研究対象者の個人情報を保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な場合は、年月日ではなく入院期間を記載する等の配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。

なお、個人情報の取り扱いは、「個人情報保護法」、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」(厚生労働省、2017月)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003)、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省、2017)および 所属施設の規定に従ってください。

4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとって研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表についてどのように同意を得たか、具体的なプロセスを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意は強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象にした時も同様な対応の配慮が求められます。

- 1) 入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価を依頼しても、自由意思で調査への参加決定とは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。

- 2) 教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、どのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。
- 3) 研究への同意が適切に判断できない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には所属施設の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また、研究依頼時には適切に判断できない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。
- 4) 看護師へのインタビューを行った研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得ておく必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には、家族もしくは所属施設の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能な限り研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には所属施設の倫理委員会での同意が必要となります。

5. 倫理委員会(またはそれに相当する委員会等)での承認を受けたことを記載していますか？

- 1) 研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められます。特に人を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等で承認を受けていることを明記してください。
倫理委員会がない場合にはそれに相当する決定機関(幹部会議、看護部、委員会)など、複数の第三者による組織的了解を得ることを明記してください。
- 2) 研究の実施だけでなく結果の公表(発表)に関しても、対象者および研究施設の承諾が必要です。
- 3) 倫理委員会の実名を表記することで、研究対象者が特定される可能性がある場合には、「所属施設の倫理委員会」などの表記としてください。

6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益が内容に配慮したことを記載していますか？

倫理委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対応(中止基準の設定等)、研究データの取り扱い、質問紙の回収方法等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から図、表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し、転載許諾を得た上で出典(文献)を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たこと、または出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名を用い()内に商品名と登録商標の場合は「®」を記載してください。

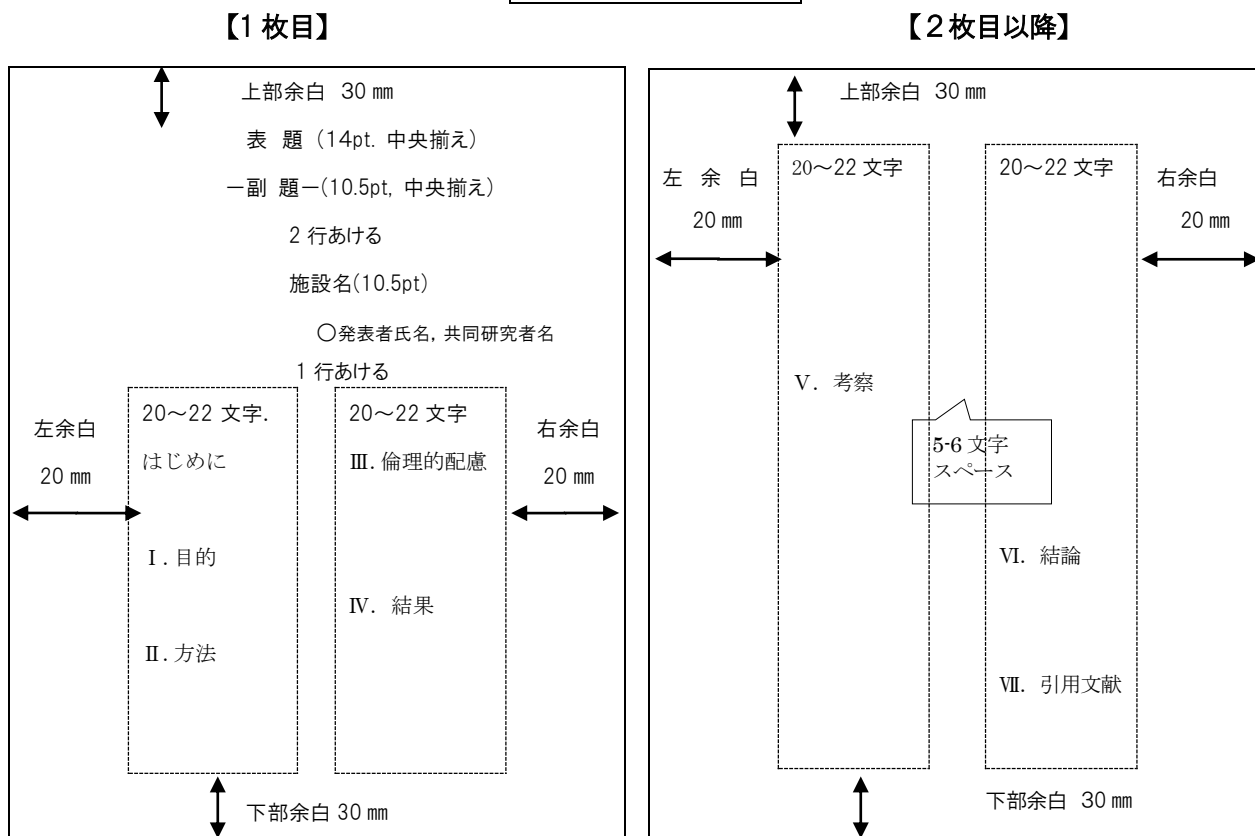
8. 利益相反の有無について明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益(得られる成果を社会へ還元する)と私的利益(個人が取得する金銭、利権など)が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護研究では、企業から無償で提供された機材を使ったり、企業等から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありませんが、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料(原稿、発表資料)に利益相反の有無を記載して自己申告することにより、研究結果の中立性と公明性を確保して、研究の責務を適切に果たしていることを実証する必要があります。

8. 看護研究学会集録原稿 作成方法

- ◆ 様式を本会ホームページよりダウンロードして原稿を作成して下さい。
ダウンロードした原稿用紙はすべて書式設定済みのため、設定を変更しないで下さい。

原稿見本



<原稿は2部作成する>

選考用原稿1部、印刷用原稿1部、を提出

◆ 選考用原稿について

選考用の原稿は施設名と発表者・共同研究者名を記載していないものとする。

◆ 印刷用原稿について

印刷用の原稿は施設名と発表者・共同研究者名を記載したものとする。

<原稿執筆要領(左記参照)>

- 1) 表題の文字サイズは14ポイントとし、簡潔明瞭に研究内容を表するものとする。副題を用いる場合は10.5ポイントとする。
- 2) 発表者名(氏名の前に○)、共同研究者名、施設名は10.5ポイントとし、正確に表記する。
(施設名の記載例) (部署名は記載しない)
 - ・○○法人△△会○△○△病院
 - ・○○県立△△△病院
- 3) 本文(10.5ポイント)は明朝体、全角で記載し、英文および数字は半角とする。

- 4) 原稿は、上下30mm、左右20mmの余白をとり、2段組とする。(但し、図表は必ずしも段組みにしなくてもよい。)
- 5) 原稿は、「はじめに」、「Ⅰ.目的」、「Ⅱ.方法」、「Ⅲ.倫理的配慮」、「Ⅳ.結果」、「Ⅴ.考察」、「Ⅵ.結論」、「Ⅶ.引用文献」の項目別に記載し、ローマ数字で番号を付ける。
 なお、原稿枚数は、A4 用紙 **3枚以上 4枚以内**(引用、図表を含む)とする。「倫理的配慮」については実施要綱(p3-4)の内容を必ず確認する。
- 6) キーワードは記載しない
- 7) 外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない学術用語は原語にて表記する。文献(尺度等)の出典は必ず記載する。
 略語には注意する
 例) NST → nutrition support team(栄養サポートチーム)
 → non-stress test (ノンストレステスト)
 例) nutrition support team → (以下、NSTとする)
- 8) 図、表を挿入する場合は、図、表の文字・数字が白黒の写真製版で判別できる明瞭なものであるか、確認する。
- 9) 原稿は本文だけでなく、図表も枚数に含む。

◆図・表タイトル位置の例◆

【図は、下にタイトルをつける】

【表は、上にタイトルをつける】

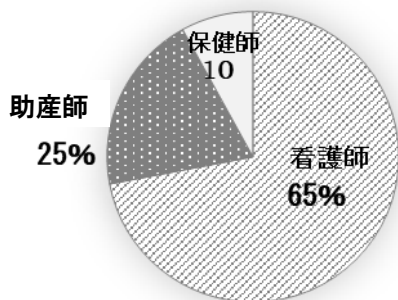


表1 タイトル (N=●)

図1 タイトル (N=●)

◆不適切な図表例◆

- ① 図表の番号、タイトルがない。標本数(N=●)がない
- ② 図の場合、凡例またはデータラベルがない。
- ③ 枠線・境界線がない、文字・数値が判別できない。
- ④ カラーで印刷していて、白黒印刷にすると判別できない

10) 引用文献（参考文献の記載は、不要）

- (1)文献は、引用順に本文の引用箇所の肩に¹⁾²⁾と番号をつけ、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。
- (2)引用文献は次のように記載する。
- (3)共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。

【雑誌掲載論文】

著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦年次)

記載例 宮下光令, 小野寺麻衣, 熊田真紀子, 他: 東北大学病院の看護師のがん看護に関する困難感とその関連要因、Palliative Care Research、9(3)、158-166、2014

【単行本】

著者名：書名、発行所、頁、発行年(西暦年次)

記載例 吉田沙蘭: がん医療における意思決定支援、東京大学出版会、8、2014

著者名：表題名、編者名、書名、発行所、頁、発行年(西暦年次)

記載例 朝倉輝一: 患者の権利と生命倫理—リスボン宣言、森永審一郎, 長島隆編、看護学生のための医療倫理、丸善出版、30-31、2012

【電子文献】

著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦年次)、アクセス年月日、URL、

発行機関名(調査/発行年時)、表題、アクセス年月日、URL、

* 公的機関から提供される情報(統計、法令等)、電子ジャーナルのみを対象とする。

記載例 小坂美智代, 奥原秀盛, 西村ユミ, 他: 緩和ケア病棟における家族を対象としたサポート・グループでの語りの様相、日本がん看護学会誌、21(1)、14-21、2018年10月30日、https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjscn/21/1/21_14/_article/-char/ja/.

記載例 厚生労働省: 人口動態統計年報 主要統計表 死亡第5表 死亡の場所別に見た死亡数・構成割合の年次推移、2017年10月15日、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii10/dl/s03.pdf>.

11) 著作権

沖縄県看護研究学術集會に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとする。

12) その他

尺度等および商標登録物の使用許諾は著者があらかじめ得ておくこと。図表等の転載は原則として認めない。また、薬品や検査器具等は一般名を用い()内に商品名と登録商標の場合は®を記載する。

9. 発表について

1) 口演発表について

(1) 研究発表について

- ① 発表方法は PC スライドによる発表 といたします。
*スライドデータの提出や詳細については P12 を参照してください。
- ② 座長が進行を行うセッション形式です。セッションの進行は座長の指示に従ってください。
- ③ 発表の際は、発表者自身で PC を操作するか、必要時、PC 操作担当者を置いてください。
- ④ 発表時間は、1人8分です。発表時間を超過しないよう準備してください
- ⑤ 集録の中に研究内容のミス等があり、訂正を必要とする場合は、発表時間内で訂正してください(誤字程度の訂正は割愛してください)。
- ⑥ 研究発表の資料(パンフレット、用具等を含む)を会場内で配布することはできません。

(2) 学会当日の発表者受付について

発表当日は発表会場で必ず受付をすませてください。各群の発表開始時間 30 分前には口演会場の口演発表者控室へ集合し、座長と打合わせを行います。

2) 示説発表について

(1) ポスター作成について

ポスター作成については、P13 を参照してください。

(2) ポスター発表について

- ① 発表当日、ポスター受付を行った後、ポスター掲示時間内に所定のパネルにポスターを掲示してください。
- ② 座長は設けませんので、発表時間になったらご自身のパネルの前で自由討論を行ってください(発表者は必ず、発表者用のリボンを着用してください)。
- ③ ポスター掲示、撤去時間は下記のようにお願いします。

掲示時間 8:45~9:30、撤去時間 14:50~16:30

- ④ 参加者が集中し混雑する場合は、共同研究者と協力し質疑の対応をしてください。

発表スライドの作成について

1. 学会当日使用するパソコンについて

会場内のPC（Windows）にはPowerPoint2016をインストールしています。
同環境にて正常に作動するデータをご用意ください。

2. スライド作成について

アプリケーションはWindows版PowerPointで作成してください。
また、フォントは文字化けを防ぐため、MSゴシック、MSPゴシック、MS明朝、Arial、Century、Time New Romanのいずれかをご使用ください。

3. スライドデータの提出・取り扱いについて

- 1) **令和2年2月7日(金)必着**で、データを保存した記憶媒体をメールまたは郵送、持参で下記へお送りください。

送付先：〒901-1105

沖縄県南風原町字新川272番地の17
公益社団法人 沖縄県看護協会 学会委員会 宛

スライドデータ 送付先メールアドレス： ikemi-m@oki-kango.or.jp

なお、データを記憶媒体で送付する際には、下記の要領で保存し、郵送してください。

使用できる記憶媒体	CD-R、CD-RW、USBメモリにデータを保存してください。
データの容量	送付する媒体に記憶できる範囲内。 (データ量の大きい動画やアニメーション機能などは不可) ※ 発表時間(8分)を厳守してください。

- 2) スライドデータのファイル名は、「発表者氏名」としてください。(例：琉球花子)
- 3) 送付されたデータの書き換えはできません。学会当日の書き込み及び修正もできません。十分にご確認の上、提出ください。
- 4) 発表後のスライドデータは、責任をもって事務局で消去いたします。
- 5) 送付いただいた記憶媒体は発表受付時、返却いたしますので、お受け取りください。

以上の項目を熟読し、準備をしてください。

不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

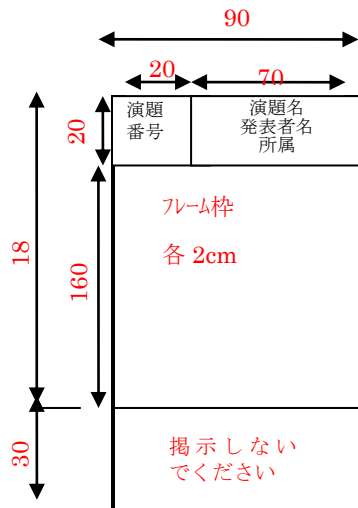
沖縄県看護協会 事務局（教育課）

TEL：098-888-3105 FAX：098-888-3126

ポスター作成について

1. ポスター作成上の注意

- 1) 示説会場には1演題につき縦210cm×横90cm（下記参照）のパネルを準備いたします。
- 2) 演題番号は事務局で準備します。
- 3) 演題番号の横に貼り付ける、演題名・発表者名（共同研究者含む）・所属の表示は、縦20cm×横70cm（おおよそA4用紙で横2枚のサイズ）で準備して、当日掲示してください。
- 4) イラスト、図表、文字配列も含め2～3m離れても見えるような表示を工夫してください。
- 5) 掲示パネルの下30cmは見えにくいので、貼付けないことをお勧めします。
有効スペースは90cm×160cmです。A3サイズで10枚、B4サイズで12枚を目安にしてください。（A4サイズは枚数も多くなり見づらいとの意見がありましたのでお勧めしません）
- 6) ポスターの内容に人物の写真等を使用する場合は、研究内容を伝えるために必要な場合のみとしてください。可能な限りイラストで示すなどの工夫をしてください。
やむを得ず人物の写真を用いる場合は必ず対象者の承諾を得て、そのことをポスターにも記述してください。その場合も個人が特定可能な顔、身体部分の露出はさけるなど、プライバシーの保護・人権擁護に努めてください。



2. 掲示・展示方法および撤去

- 1) 会場の進行係(担当者)からの説明を受けた後、指定された区画に各自で掲示してください。
- 2) 看護用具などの作製・改善した作品の展示に机等が必要な場合は、事前に看護協会事務局にご連絡ください。
- 3) ポスターの掲示時間：8:45～14:50
* 掲示時間が終了したら、各自で撤去してください。

撤去時間を過ぎても、撤去されないものについては、事務局で処分しますのでご了承ください。

〈問い合わせ先〉
沖縄県看護協会 事務局（教育課）
TEL：098-888-3105 FAX：098-888-3126

様式1

※本学会委員会記入欄

受付番号

送信先： **沖縄県看護協会**（沖縄県看護研究学会 学会委員会宛）
FAX 098-888-3126

第34回 沖縄県看護研究学会学術集会演題申込書

表題（必須）					
フリガナ 発表者名（必須） （原稿に○印のある方の氏名）				沖縄県看護協会会員番号	
施設名（必須） （原稿と同じ正式名称）					
施設住所	〒（ — ）				
発表者の連絡先（必須） （発表者本人に対しては、 E-mailで連絡をいたします ので、所属部署、または発 表者本人に確実に連絡がと れる E-mail address をご記 入ください）	所属部署名				
	TEL：			内線（ ）	
	FAX：				
発表希望形式（○で囲む）	E-mail（但し、携帯アドレスは不可）：				
	1. 口演 2. 示説 3. どちらでもよい				

※発表希望形式は必ず選択してください。

※希望以外の発表形式になる場合がありますのでご了承ください。

演題申込期限：令和元年7月27日（土）

様式2

※本学会委員会記入欄

受付番号

第 34 回 沖縄県看護研究学会学術集会原稿申込書

表題(タイトル)							
フリガナ 発表者名 (原稿に○印のある方の氏名)						沖縄県看護協会会員証番号	
施設名 (原稿と同じ正式名称)							
施設住所	〒(—)						
発表者の連絡先(必須) (発表者本人に対しては、 E-mail で連絡をいたします ので、所属部署、または発 表者本人に確実に連絡がと れるE-mail address をご記 入ください)	所属部署名						
	TEL:					内線()	
	FAX:						
発表希望形式(必須)	E-mail(但し、携帯アドレスは不可):						
	1. 口演 2. 示説 3. どちらでもよい						

*看護職=保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者

共同研究者氏名	所属施設名	職種 (看護職*は○印)	沖縄県看護協会会員番号

<記入方法と注意事項>

- ・看護職*の方は発表者、共同研究者ともに沖縄県看護協会会員であることが必要です。
他職種の共同研究者については職種の欄に職名をお書きください。

様式3

原稿提出チェックリスト

* 下記を確認し、原稿申込書と一緒に提出してください。

発表者名

所属施設

チェック項目		チェック:	✓
応募資格について			
1	発表者は、沖縄県看護協会の会員ですか *ただし、看護職以外の共同研究者はその限りではありません		
2	原稿申込書に発表者と共同研究者の沖縄県看護協会会員番号を記載していますか *ただし、看護職以外の共同研究者はその限りではありません		
原稿について			
3	原稿内容、原稿提出は、所属部署長(看護部長等)の承諾を得ていますか		
4	原稿の内容は他の学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものですか (施設内発表は未発表のものと見なします)		
5	原稿見本、原稿執筆要領(上下30mm、左右20mmの余白、2段組み、表題・本文の文字のポイント等)に則って作成していますか		
6	はじめに、I 目的、II 方法、III 倫理的配慮、IV 結果、V 考察、VI 結論、および VII. 引用文献の構成をみかしていますか		
7	引用文献、図表を含め、既定の3枚以上4枚以内にまとめていますか		
8	本文、図表等は白黒印刷で判別できる明瞭なものになっていますか		
9	原稿は、選考用、印刷用各1部用意していますか (選考用原稿には表題のみ記載、印刷用原稿は、施設名・発表者名・共同研究者名を記載していますか)		
倫理的配慮の記述について			
10	所属施設の倫理委員会等の倫理審査を受け、承認を得ていることを記載していますか		
11	研究対象者へ研究内容の説明と承諾の具体的方法について記載していますか		
12	研究参加によって、対象者に不利益や負担が生じないよう配慮したことを記載していますか		
13	研究対象者が特定できないよう、プライバシー配慮について記載していますか		
14	研究対象者から、結果の公表についての許可を得ていることを記載していますか		
15	固有名詞(当院、当病棟を含む)は使用せず、匿名にしていますか		
16	文献から本文や図表を引用する場合、出典(引用文献)を明記していますか		
17	既存の尺度を使用または改変する場合、作成者から許可を得たうえで出典(文献)を明記していますか		
18	利益相反の有無については記載されていますか		